

公 告

下記のとおり保税展示場の許可が失効したので、関税法第62条の7の規定により公告する。

記

1 被許可者の住所及び名称

福岡県福岡市中央区地行浜一丁目2番5号

一般社団法人アートフェアアジア福岡

(法人番号 : 1290005017654)

2 保税展示場の名称及び所在地

ART FAIR ASIA FUKUOKA 2025

福岡県福岡市博多区沖浜町2番1号

一般財団法人福岡コンベンションセンター マリンメッセ福岡B館

3 許可の失効の原因

期間満了

4 藏置中の外国貨物の搬出期限

該当なし

5 許可失効年月日

令和7年9月28日

令和7年9月29日

門司税関長 弓削 州司